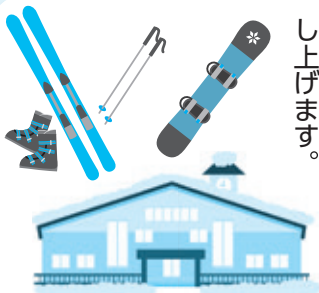


栂水高原スキー場

今季休業のお知らせ

栂水高原スキー場は、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止ならびに来場者・スタッフの安全確保のため、**2021-2022シーズン**の営業を休止することに致しました。

昨年度に引き続き2シーズン連続の休業となり、楽しみにされていた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。ようよろしくお願ひ申し上げます。



問い合わせ先 栂水高原スキー場 TEL 0859-52-2420

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、許認可・届出、土地利用・農地転用、契約書・合意書・協議書等の作成などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

相談員
行政書士

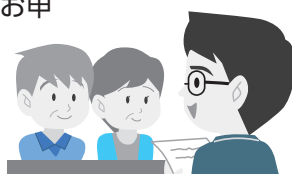
ところ
岸本公民館

とき

12月28日(火) 10:00~12:00

その他

- ・12月27日(月)正午までに事前予約が必要です。電話でお申し込みください。
- ・新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。ホームページまたは事務局でご確認ください。



予約・問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局 TEL 0857-24-2744

「THE社会人〜働く人のルールブック〜」

働くときに知っておきたい法律知識、ハラスメント防止や社会保険制度、相談窓口などをまとめた「THE社会人〜働く人のルールブック〜」(令和3年11月改訂)を無料配布しています。ぜひご利用ください。

「THE社会人 〜働く人のルールブック〜」



問い合わせ先 労働相談所みなくる
(月~金、毎月第1土曜の9:00~17:30)
鳥取 TEL 0120-451-783
倉吉 TEL 0120-662-390
米子 TEL 0120-662-396

鳥取県の最低賃金改定

最低賃金は、業種や規模及び臨時・アルバイトなどの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所に働くすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も、必ず確認しましょう。

令和3年10月6日から

時間額 **821円 (29円UP)**

最低賃金額に、次の賃金は含まれません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②臨時に支払われる賃金
- ③1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金



問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室
TEL 0857-29-1705